

平成 24 年 7 月 9 日

立正大学

学長 山崎 和海 様

立正大学外部評価委員会

委員長 石川 弘道

平成 24 年度 立正大学外部評価委員会 報告書

標記について、下記のとおり報告いたします。

1. 総括

建学の精神、学部の教育目的、ブランドビジョン等、教育・研究に係る理念について、各学部のカリキュラムにおける具体化がやや弱く、大学として目指す姿に多少不明確さが感じられる。社会連携・社会貢献を含め、大学としてどのような姿を目指していくのか、学外者からもはっきりとわかるように示していくことが期待される。

教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政基盤を確立しており、予算編成および予算執行も適切に行われている。しかし、長期財務計画が公表されておらず、法人と大学間の連携についても十分に明文化されていない。資産運用委員会が、「資産運用委員会要領」で不定期開催となっている点とあわせて、改善が望まれる。今後も安定性・健全性の高い財務状況を維持していくため、運用状況の適時・適切な責任者への報告の充実を図る等の措置も期待される。

入学定員に対する入学者は、一部学科を除き、おおむね適切である。

各学部・研究科で行っている自己点検・評価で、高い評価を付している部分について、現在行っている特段の取り組みが説明できていない部分があるなど、一部客観性に欠ける面が散見されるが、2011（平成 23）年度自己点検・評価報告書は現状を説明し、おおむね適切に点検・評価を実施し、将来に向けた発展方策を記述していると判断できる。

今後の改善・発展のため、以下の点を特に提言する。

2. 評価できる事項

- (1)初年次教育科目として全学で「学修の基礎」を開設し、共通テキストを用いる等システム化を行っていること、および、一部学部では、建学の理念についての教育を仏教学部の教員により行っていることは評価できる。
- (2)法学部における TOEFL の学内試験は、今後クラス編成や留学への効果が期待でき、評価できる。今後の全学的な展開も期待される。
- (3)内部質保証について、社会に対する説明責任を果たし、そのためのシステムを整備し、適切に機能させている点は評価できる。

3.改善が必要な事項

- (1)自校教育の対応は、学部ごとにばらつきがあり、建学の精神を具現化するという観点から、改善が望まれる。
- (2)指定校推薦の入学定員と入学者数に乖離があり、是正されたい。ただし、指定校推薦枠の削減等、すでに対策の検討を開始している学部もあるため、結果が期待される。
- (3)心身に障がいのある学生への生活支援に不十分な点があり、より一層の努力が必要である。全学的統一方針の下での対応に加え、学生の要望と環境のミスマッチがないよう、入学時に大学としてどれだけの支援ができるのかを明示することも望まれる。
- (4)教育・研究の成果を社会に還元する面で、広報・周知を含め不十分な点があり、改善が望まれる。

以上